

令和3年度財務情報等開示資料

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

[財務情報等資料]

事業報告書

監査報告書

資金収支計算書

事業活動収支計算書

貸借対照表

財産目録

学校法人名

学校法人 熊本マリスト学園

学校法人所在地

熊本市東区健軍2丁目11番54号

令和3年度 事業報告書

I、教育理念、教育方針

1. 教育理念

熊本マリスト学園は、高遠なるカトリック精神、およびマリスト教育修道士会の教育理念に基づき、「家族的愛」のもと、いかなる時も理性を持って堅実に思考し、正しく行動する有為な社会人を育成する。

2. 教育方針

校訓「信・望・愛」の精神に則り、あらゆる教育活動をとおして人格の陶冶に努めるとともに、知的、道徳的、宗教的また社会的に調和のとれた全人格的な人間の形成を目指す。

3. 令和3年度 教育事業重点目標

- ① 学園教育理念、教育方針の実現
- ② 知識の習得に止まらず、思考力・判断力・表現力・実践力の向上を目指し、能力や適性に応じた指導を徹底し、個々の生徒の夢の実現や進路目標達成を全面的に支援する。
- ③ 多様な啓発的体験学習を推進し、変化と多様化の時代の中で主体的に生きる個の確立を促し、未来を切り拓くたくましい想像力と、柔軟な実践力を育む教育の展開を図る。

II、決算・財務概要

令和3年度は、第三次中計の初年度として、中計骨格の実現に向け「教育の質の向上」に取り組んだ。校内デジタル化推進については、校務支援システムの導入、校内Wi-Fi環境の整備、常設ICT教室の増設等を進め、生徒用タブレット端末も計画通り増設できた。

また、教育事業については、コロナ禍という厳しい環境の中、キャリア教育推進、学習力向上、指導力向上等について着実に進めたほか、生徒募集活動についても、新型コロナウイルス感染防止を念頭に、きめ細かな説明会等を数多く実施した結果、以下のとおりとなった。

[生徒数]

令和3年度の新入生は、中学校35名、高等学校178名で、生徒数は中学校130名、高等学校546名、計676名であった。

1. 資金収支計算書

[収入の部]

- ・学生生徒等納付金収入は、生徒数の増加等により前年度比1,903万円増加し、4億3,706万円となった。
- ・補助金収入は、補助対象職員数は増加したものの、前年度あった耐震工事に伴う補助金が無くなったことから前年度比1,374万円減少し、2億8,900万円となった。
- ・以上により、収入の部合計は10億7,867万円となった。

[支出の部]

- ・人件費支出は、教員人件費は増加したものの職員人件費、退職金支出等が減少したため、前年度比247万円減少し、5億600万円となった。
- ・経費支出は、熊本地震に伴う被災減免補助が終了したことなどから奨学費支出が1,524万円減少したほか、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校行事の一部自粛、出張等の一部中止等により前年度比1,009万円減少し、1億2,436万円となった。
- ・その他、借入金等返済支出については、50周年記念事業として実施した校舎の大規模耐震補強工事に伴う借入金返済が完了したことから前年度比5,500万円減少し、4,249万円となった。また、設備関係支出はICT関連機器の購入等により2,138万円となった。
- ・以上の結果、支出の部合計は10億7,867万円となり、3億1,527万円を翌年度支払資金として繰越した。

2. 事業活動収支計算書

[教育活動収支]

- ・教育活動収入は7億3,501万円、教育活動支出は7億747万円となり、教育活動収支差額は2,754万円となった。

[教育活動外収支]

- ・教育活動外収入は616万円、教育活動外支出は39万円となり、経常収支差額は3,331万円となった。

[特別収支、基本金組入額等]

- ・特別収入は906万円、特別支出は7万円となり、基本金組入前当年度収支差額は4,230万円となった。
- ・基本金組入額は2,604万円となり、当年度収支差額は1,625万円となった。
- ・この結果、翌年度繰越収支差額は△14億8,178万円となった。

3. 貸借対照表

[資産の部]

- ・固定資産は建物の減価償却等により前年度比6,615万円減少し、18億2,247万円、流動資産は現金預金の増加等により前年度比5,422万円増加し、3億4,401万円となり、資産の部合計は21億6,649万円となった。

[負債・純資産の部]

- ・固定負債は長期借入金減少等の要因により前年度比3,695万円減少し1億2,549万円、流動負債は短期借入金減少等の要因で前年度比1,727万円減少し1億4,768万円となり、負債の部合計は2億7,318万円となった。
- ・基本金は前年度比2,604万円増加し33億7,508万円、繰越収支差額は△14億8,178万円となり、純資産の部合計は前年度比4,230万円増加し18億9,330万円となった。
- ・負債及び純資産の部合計は、21億6,649万円となった。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月3日

学校法人 熊本マリスト学園
理事会 御中

あゆみ監査法人
福岡県福岡市

代表社員 公認会計士
業務執行社員

岩子知香子

監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成28年2月26日付け熊本県告示第196号に基づき、学校法人熊本マリスト学園の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の計算書類、すなわち資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人熊本マリスト学園の令和4年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、平成28年2月26日付け熊本県告示第196号に基づく貸借対照表、収支計算書、その他財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記が付されている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

令和4年5月18日

学校法人 熊本マリスト学園
理 事 会 御中
(評議員会 御中)

学校法人 熊本マリスト学園

監事 清川 務 

監事 小森 田 司 

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づいて学校法人熊本マリスト学園の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）を含め、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査の結果、同学園の令和4年3月31日現在の財産目録及び計算書類を含め、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以 上

資金収支計算書

令和3年4月 1日 から
令和4年3月31日 まで

(単位：千円)

| 収入の部 | | | |
|-------------|-----------|-----------|---------|
| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| 学生生徒等納付金収入 | 436,084 | 437,068 | △984 |
| 手数料収入 | 8,470 | 9,585 | △1,115 |
| 寄付金収入 | 100 | 1,200 | △1,100 |
| 補助金収入 | 283,657 | 289,004 | △5,347 |
| 国庫補助金収入 | 4,507 | 4,243 | 264 |
| 熊本県補助金収入 | 277,000 | 282,532 | △5,532 |
| 熊本市補助金収入 | 2,150 | 2,229 | △79 |
| 資産売却収入 | 44,667 | 44,667 | △0 |
| 付随事業・収益事業収入 | 0 | 0 | 0 |
| 受取利息・配当金収入 | 5,000 | 6,169 | △1,169 |
| 雑収入 | 19,138 | 19,116 | 21 |
| 借入金等収入 | 0 | 0 | 0 |
| 前受金収入 | 41,400 | 47,470 | △6,070 |
| その他収入 | 67,549 | 67,860 | △311 |
| 資金収入調整勘定 | △62,032 | △67,678 | 5,646 |
| 前年度繰越支払資金 | 224,208 | 224,208 | / |
| 収入の部合計 | 1,068,242 | 1,078,673 | △10,431 |

※単位未満切り捨て

(単位：千円)

| 支出の部 | | | |
|-----------|-----------|-----------|---------|
| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| 人件費支出 | 510,788 | 506,005 | 4,783 |
| 経費支出 | 141,973 | 124,362 | 17,610 |
| 借入金等利息支出 | 398 | 398 | 0 |
| 借入金等返済支出 | 42,490 | 42,490 | 0 |
| 施設関係支出 | 935 | 935 | 0 |
| 設備関係支出 | 22,180 | 21,387 | 792 |
| 資産運用支出 | 46,422 | 47,011 | △589 |
| その他支出 | 52,612 | 53,517 | △905 |
| 資金支出調整勘定 | △32,087 | △32,714 | 627 |
| 翌年度繰越支払資金 | 277,703 | 315,278 | △37,575 |
| 支出の部合計 | 1,068,242 | 1,078,673 | △10,431 |

※単位未満切り捨て

事業活動収支計算書

令和3年4月 1日 から
令和4年3月31日 まで

(単位：千円)

| | | 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
|--------|----------|----------|---------|---------|--------|
| 教育活動収支 | 事業活動収入の部 | 学生生徒等納付金 | 436,084 | 437,068 | △984 |
| | | 手数料 | 8,470 | 9,585 | △1,115 |
| | | 寄付金 | 1,100 | 1,200 | △100 |
| | | 経常費等補助金 | 283,324 | 286,247 | △2,923 |
| | | 国庫補助金 | 4,174 | 1,750 | 2,424 |
| | | 熊本県補助金 | 277,000 | 282,268 | △5,268 |
| | | 熊本市補助金 | 2,150 | 2,229 | △79 |
| | | 付随事業収入 | 0 | 0 | 0 |
| | | 雑収入 | 910 | 914 | △4 |
| | | 教育活動収入計 | 729,888 | 735,015 | △5,127 |

※単位未満切り捨て

(単位：千円)

| 教育活動収支 | 事業活動支出の部 | 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
|----------|----------|---------|---------|---------|--------|
| | | 人件費 | 492,590 | 488,106 | 4,483 |
| | | 経費 | 241,973 | 219,364 | 22,608 |
| | | 徴収不能等 | 0 | 0 | 0 |
| | | 教育活動支出計 | 734,563 | 707,471 | 27,091 |
| 教育活動収支差額 | | △4,675 | 27,544 | △32,219 | |

※単位未満切り捨て

(単位：千円)

| 教育活動外収支 | 事業活動収入の部 | 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
|-----------|----------|-------------|--------|---------|--------|
| | | 受取利息・配当金 | 5,000 | 6,169 | △1,169 |
| | | その他の教育活動外収入 | 0 | 0 | 0 |
| | | 教育活動外収入計 | 5,000 | 6,169 | △1,169 |
| 教育活動外収支 | 事業活動支出の部 | 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| | | 借入金等利息 | 398 | 398 | 0 |
| | | その他の教育活動外支出 | 0 | 0 | 0 |
| | | 教育活動外支出計 | 398 | 398 | 0 |
| 教育活動外収支差額 | | 4,601 | 5,770 | △1,169 | |
| 経常収支差額 | | △73 | 33,315 | △33,389 | |

※単位未満切り捨て

(単位：千円)

| 特別収支 | 事業活動収入の部 | 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
|---------------|----------|------------|------------|---------|-----|
| | | 資産売却差額 | 5,669 | 5,669 | △0 |
| | その他の特別収入 | 333 | 3,397 | △3,064 | |
| | 特別収入計 | 6,002 | 9,067 | △3,065 | |
| 特別収支 | 事業活動支出の部 | 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| | | 資産処分差額 | 0 | 77 | △77 |
| | | その他の特別支出 | 0 | 0 | 0 |
| | | 特別支出計 | 0 | 77 | △77 |
| 特別収支差額 | | 6,002 | 8,989 | △2,987 | |
| 基本金組入前当年度収支差額 | | 5,754 | 42,305 | △36,550 | |
| 基本金組入額合計 | | △30,000 | △26,049 | △3,950 | |
| 当年度収支差額 | | △24,245 | 16,255 | △40,501 | |
| 前年度繰越収支差額 | | △1,498,037 | △1,498,037 | 0 | |
| 基本金取崩額 | | 0 | 0 | 0 | |
| 翌年度繰越収支差額 | | △1,522,282 | △1,481,781 | △40,501 | |

(参考)

| | | | |
|---------|---------|---------|--------|
| 事業活動収入計 | 740,890 | 750,252 | △9,362 |
| 事業活動支出計 | 735,135 | 707,947 | 27,187 |

※単位未満切り捨て

貸借対照表

令和4年3月31日

(単位：千円)

| 資産の部 | | | |
|--------|-----------|-----------|---------|
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増減 |
| 固定資産 | 1,822,476 | 1,888,632 | △66,155 |
| 流動資産 | 344,013 | 289,785 | 54,228 |
| 資産の部合計 | 2,166,490 | 2,178,418 | △11,927 |

| 負債の部 | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増減 |
| 固定負債 | 125,499 | 162,453 | △36,954 |
| 流動負債 | 147,689 | 164,968 | △17,278 |
| 負債の部合計 | 273,188 | 327,421 | △54,232 |

| 純資産の部 | | | |
|-------------|------------|------------|---------|
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増減 |
| 基本金 | 3,375,083 | 3,349,034 | 26,049 |
| 第1号基本金 | 3,322,083 | 3,296,034 | 26,049 |
| 第4号基本金 | 53,000 | 53,000 | 0 |
| 繰越収支差額 | △1,481,781 | △1,498,037 | 16,255 |
| 純資産の部合計 | 1,893,301 | 1,850,996 | 42,305 |
| 負債及び純資産の部合計 | 2,166,490 | 2,178,418 | △11,927 |

※単位未満切り捨て

財 産 目 録

令和4年3月31日

(単位：千円)

| 資産の部 | | |
|-----------|-------------|-----------|
| 科 目 | 摘 要 | 金 額 |
| 土地 | | 110,159 |
| 建物 | | 1,035,098 |
| 構築物 | | 29,932 |
| 教育研究用機器備品 | | 31,493 |
| 管理用機器備品 | | 18,988 |
| 図書 | | 87,710 |
| 特定資産 | | 508,843 |
| 電話加入権 | | 249 |
| 現金預金 | | 315,278 |
| 未収入金 | | 28,735 |
| | 資 産 合 計 | 2,166,490 |
| 負債の部 | | |
| 科 目 | 摘 要 | 金 額 |
| 長期借入金 | | 117,410 |
| 退職給与引当金 | | 8,089 |
| 長期未払金 | | 0 |
| 短期借入金 | | 37,490 |
| 未払金 | | 32,714 |
| 前受金 | | 47,470 |
| 預り金 | | 30,015 |
| | 負 債 合 計 | 273,188 |
| | 差 引 正 味 財 産 | 1,893,301 |

※単位未満切り捨て